

学校運営協議会と地域学校協働活動の 一体的推進に向けて

丹波市教育委員会 教育部 社会教育・文化財課

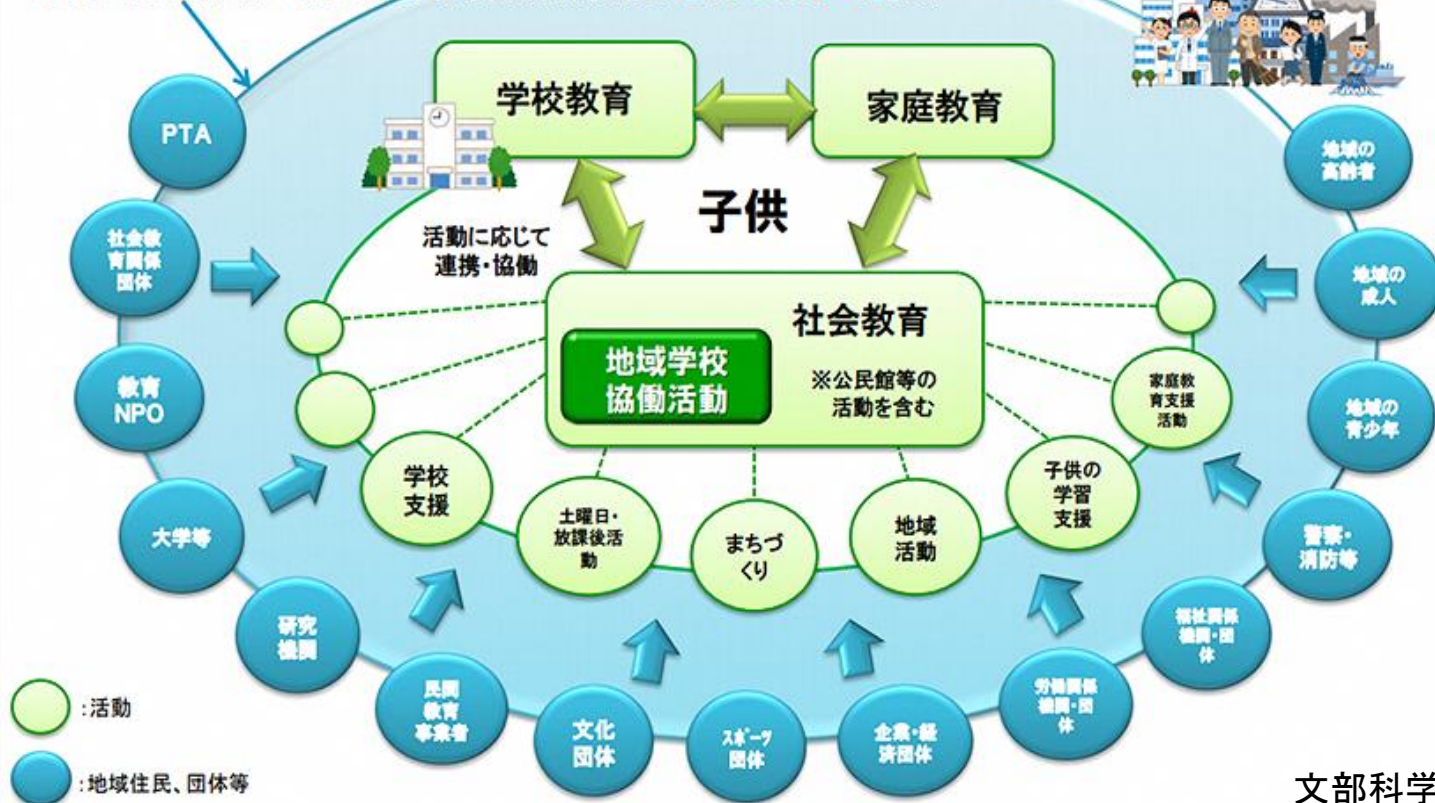
令和5年8月

地域学校協働活動とは・・・

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではなく、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成

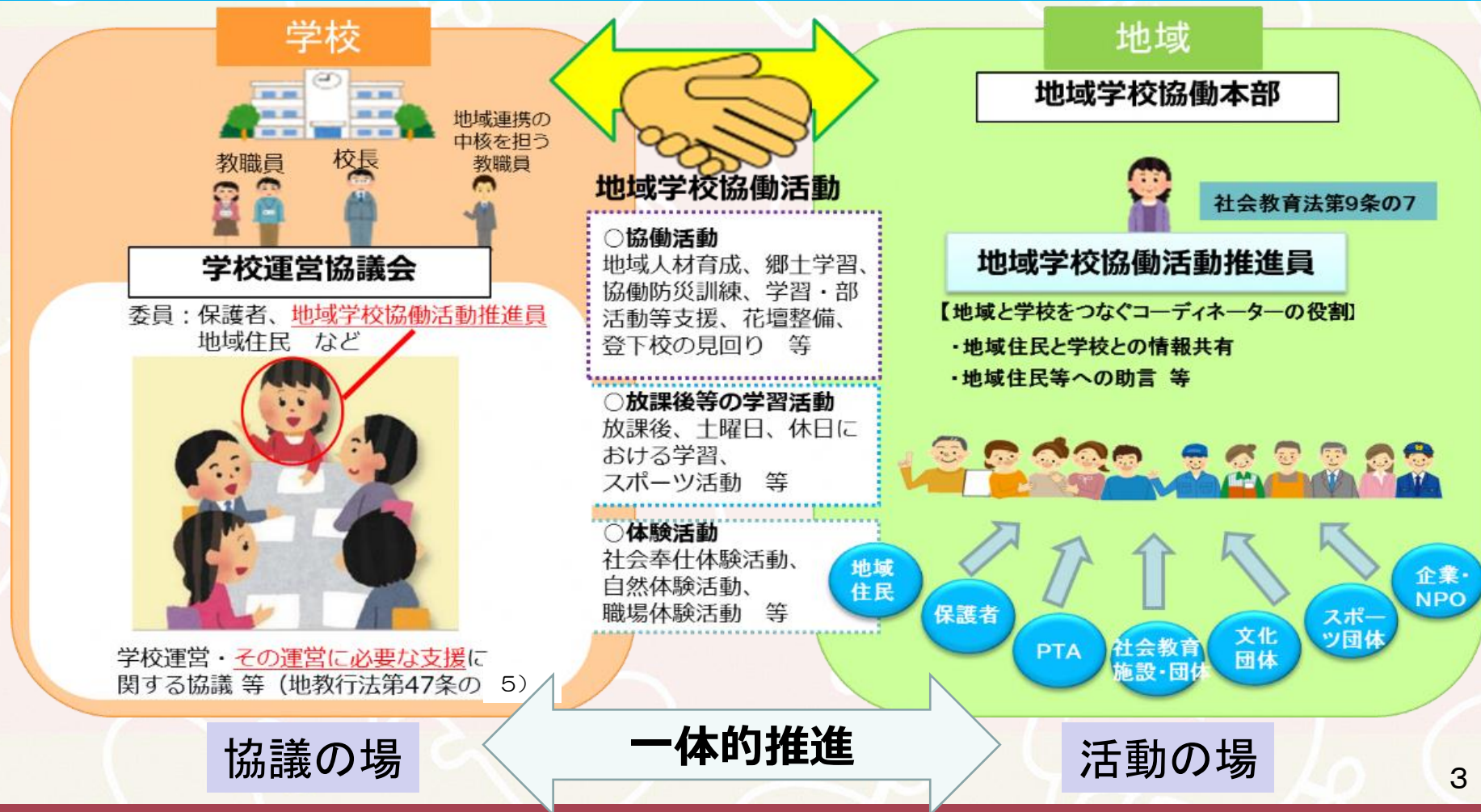


文部科学省HPより

学校運営協議会と地域学校協働活動

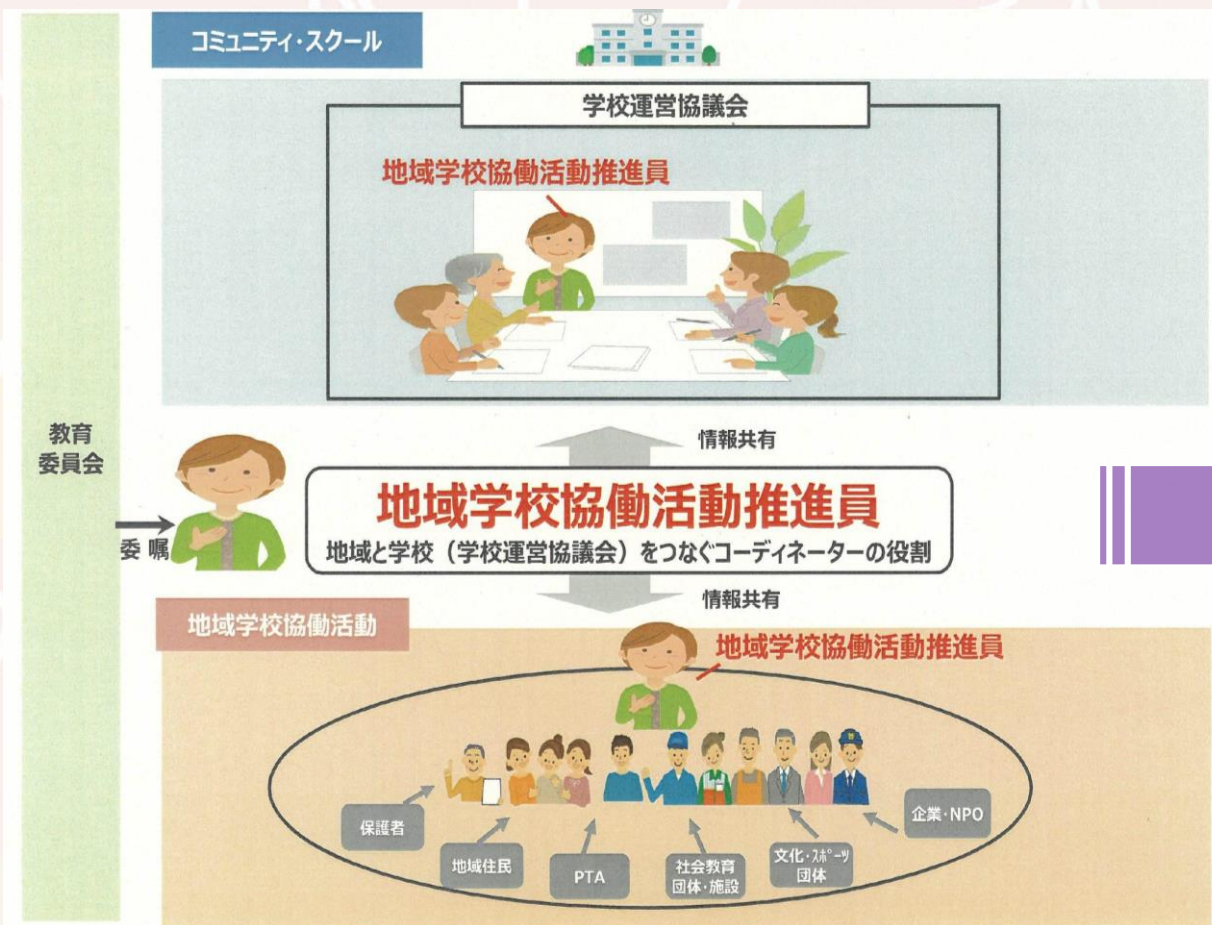
学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進

文部科学省HPより



地域学校協働活動推進員とは・・・

社会教育法第9条の7（地域学校協働活動推進員）



「学校を核
とした地域
づくり」を
進める
担い手

丹波市の現状

令和2年3月 丹波市地域学校協働活動推進員設置規則を制定

9月 南小学校、西小学校、青垣小・中学校に推進員を配置

11月 コミュニティ・スクール連絡会にて導入促進に向けた説明会を実施

令和3年4月 東小学校、春日部小学校に配置

10月 崇広小学校に配置

令和4年11月 柏原中学校に配置

令和5年4月 船城小学校に配置

現在 **8**名の推進員を配置

○地域住民と学校との間の情報の共有

○地域学校協働活動を行う地域住民への助言や援助

【活動事例】

- ・ コミュニティ・スクールだよりの発行・配布
- ・ 学校図書室の管理・運営
- ・ 学校菜園での野菜栽培、収穫のコーディネート
- ・ 文化財施設での児童の作品展示
- ・ 登下校見守りボランティアへのグッズ調達（自治協議会の事業への位置づけ）
- ・ 地域事業への参加のための調整・準備
- ・ 地域学習のコーディネート（地域からの指導者調整）

地域学校協働活動を 進めるうえでの課題

課題 1 : 周知不足

→市民向け広報（全市発信）

自治協議会・PTA等への事業周知

丹波市CS（コミスク）フォーラムへの参加呼びかけ

課題 2 : 事業の整理

→たんばふるさと学と地域学校協働活動

課題 3 : 自治協議会との連携

→地域住民の課題認識と自治協議会との連携

①学校（学び）を核とした地域の活性化

- 地域が学校に関わる機会を作り、将来のあり方とともに考え実践する地域の協働参画をめざします。
- 学校・家庭・地域の連携強化を図ります。

②地域におけるウェルビーイング^(※)の向上

- 子どもの幸せ、将来の幸せ、周囲（他者）の幸せ、地域の幸せを育みます。

(※) 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続可能な幸福を含む概念。

③学校の働き方改革

- 児童生徒と向き合う時間の確保とともに、先生が学習指導に注力できる環境の確保をめざします。